

# 2006年度 カナセ工業留学生奨学金 募集・推薦要項

財団法人 日本国際教育支援協会

財団法人日本国際教育支援協会（以下「本協会」という。）では、カナセ工業株式会社（代表取  
役社長 金谷 清道氏）のご支援により、「2006年度 カナセ工業留学生奨学金」（以下「奨学  
金」という。）を下記により募集する。

## 記

### 1. 目的

この奨学金は、本協会が、中国（香港）・スペイン地域からの優秀な私費外国人留学生に対して、  
奨学金を支給することによって、入学後の経済的不安を緩和し、学習効果を高めることに寄与する  
ことを目的とする。

### 2. 奨学金の提供者及び提供の趣旨

この奨学金の提供者であるカナセ工業株式会社は、昭和22年に設立され、ボタン・メタクリル樹  
脂板の製造・販売に多大の業績を上げられている。

同社は、この度、同社の海外関連会社のある中国（香港）、スペインからの留学生に対し、奨学金  
を支給し、その学生生活を支援することにより、両国と日本との国際理解の増進に資すことを主旨と  
して資金を提供されました。

### 3. 応募資格

応募することができる者は、次の各号のすべてに該当するものとする。

- (1) 中国（香港含む）・スペインのいずれかの国籍を有する者
- (2) 2006年4月1日現在で、年齢が満35歳未満の者（1971年4月2日以降に出生した者）
- (3) 2006年4月に、日本の大学院修士課程（博士前期課程）の正規課程1年次に在籍する私費外  
国人留学生
- (4) 専攻分野が応用化学・工業化学・高分子化学等の化学分野、もしくは機械工学・電子工学等の  
工学分野であること。ただし、スペインの国籍を有する者については、全ての専攻分野を対象と  
する。
- (5) 留学の目的及び計画が明確で、留学効果が期待できる者
- (6) 授業等に適応することができる日本語能力を有する者
- (7) 大学の長の推薦を受けることができる者

（注1）上記(3)に掲げる「日本の大学院」とは、次に掲げる大学に設置される大学院をいう。

【慶應義塾大学、成蹊大学、東京大学、東京工業大学、名城大学、滋賀大学、  
大阪工業大学、関西大学、近畿大学、和歌山大学、高知工科大学】

（注2）大学院修士課程に在籍する間、他の団体等から奨学金等の支給を受ける者は、応  
募できない。

(注3) 夫婦の一方の者が既に日本政府(文部科学省)奨学生として採用されている者は、応募できない。

#### 4. 奨学生の選考基準

奨学生の選考基準として、次に掲げるカナセ工業株式会社は(第1条～第7条)の理念を十分に理解し、将来に亘ってその理想の実現に弛まぬ努力を厭わない人格・能力・見識・志を備えた学生を対象とする。

##### (法律の遵守)

第1条 我々は法律を遵守し、自由主義経済の枠組みの中で、社業の発展に努力する。

##### (社会への貢献)

第2条 我々は商品・サービスの提供、雇用の創出及び確保、そして納税を通じて社会に貢献する。

##### (自由競争の是認)

第3条 我々は商品・サービスの価格・品質・納期に全責任を負い、公明正大なルールの下での自由競争に賛同する。

##### (企業存続の努力)

第4条 我々は目覚ましく変化する時代環境に柔軟に対処し、企業の存続に努める。

##### (次世代への責任)

第5条 我々は将来を担う次世代に、「夢」と「活力」と「希望」を与えられるような企業体たらんとする。

##### (家庭の幸福増進)

第6条 我々は個人の尊厳を尊重し、各家庭の幸福を増進する。

##### (環境保護の努力)

第7条 我々は地域にやさしい企業として、環境保護には最大限の努力をはらう。

#### 5. 採用人数

2006年度は、1名とする。

#### 6. 奨学生月額

月額は、200,000円とする。

#### 7. 支給期間

2006年4月から2008年3月までの2年間とする。

#### 8. 推薦方法

(1) 奨学生に応募する者(以下「応募者」という。)は、所定の様式による願書を、在籍大学を通じて、本協会理事長(以下「理事長」という。)に提出するものとする。

(2) 大学の長は、応募者が3に掲げる応募資格に該当するとともに、学業・人物ともに優秀と認められる者について、9に掲げる推薦書類を、理事長に提出するものとする。

なお、推薦人数は、1大学につき2名とする(同一国で複数名の推薦はできない。)。

## 9. 推薦書類

- (1) 願書（別紙様式1。日本語で記載されたものに限る。） 1通  
(2) 応募者の写真（最近6か月以内に撮影したもの。4.0cm×3.0cm, 上半身, 脱帽, 裏面に氏名を記入し, 願書の所定欄に貼付すること。） 1葉  
(3) 応募者推薦書（別紙様式2） 1通

## 10. 推荐締切期日

~~2006年5月23日(火)まで(消印有効)~~とする。 各専攻事務室に問い合わせ  
なお、締切期日を過ぎた場合、提出書類が不備の場合は、受理しない。  
また、提出書類は一切返却しない。

## 11. 選考及び結果の通知

理事長は、8の(2)により推薦された者について、書類審査により選考し、2006年5月下旬を目途に、大学を通じて受給者に決定を通知する。

## 12. 奨学金の支給等

奨学金は、別に定める方法により、在籍大学を通じて支給する。

## 13. 注意事項

- (1) 受給者が、次のいずれか一つに該当した場合には、受給決定が取り消される。  
ア. 推薦書類の記載事項に虚偽が発見された場合  
イ. この要項に定める事項に該当しなくなった場合
- (2) 奨学金受給期間中に、大学を休学又は長期欠席、留年及び退学した場合は、奨学金は支給しない。
- (3) 受給期間中に、在籍大学において懲戒処分を受けたり、学業成績が著しく不良であったり、受給決定の際に通知する事項を遵守しない場合等は、途中で奨学金の支給を打切ることがある。

## 14. 推薦書類の提出先・問い合わせ先

財団法人日本国際教育支援協会 国際交流課

各専攻事務室に問い合わせ

〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29

TEL 03-5454-5274

FAX 03-5454-5232

E-mail: ix@jees.or.jp